

ごみ・資源収集カレンダー

| 日  | 月                          | 火                  | 水                    | 木                           | 金                | 土  |
|----|----------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------|------------------|----|
|    |                            |                    | 9/11<br>A 資ペ<br>B 不燃 | 12                          | 13<br>A 可<br>B 可 | 14 |
| 15 | 16<br>A 資ブ<br>A 資び<br>B 資ブ | 17<br>A 可<br>B 可   | 18<br>A 不燃<br>B 資ペ   | 19<br>A 紙布<br>B 紙布          | 20<br>A 可<br>B 可 | 21 |
| 22 | 23<br>A 資ブ<br>B 資び<br>B 資ブ | 24<br>A 可<br>B 可   | 25<br>A 資ペ<br>B 不燃   | 26                          | 27<br>A 可<br>B 可 | 28 |
| 29 | 30<br>A 資ブ<br>B 資ブ         | 10/1<br>A 可<br>B 可 | 2<br>A 不燃<br>B 資ペ    | 3<br>A 紙布<br>B 紙布           | 4<br>A 可<br>B 可  | 5  |
| 6  | 7<br>A 資ブ<br>A 資び<br>B 資ブ  | 8<br>A 可<br>B 可    | 9<br>A 資ペ<br>B 不燃    | A...亀井・今宿地区<br>B...ニュータウン地区 |                  |    |

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資ブ...その他容器包装プラスチック類

埼玉県救急電話相談は「#7119」

埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談(#7119)を24時間365日実施しています。

このたび、埼玉県では、県民の不安解消や医療機関への適正受診を更に推進するため、救急電話相談に加えて、全国初となるA Iを活用した「埼玉県A I救急相談」を導入しました。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

■問合せ 県医療整備課 ☎048-830-3559 (なお、左記の電話番号では、救急電話相談はお受けしていません)

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

| 日程       | 医療機関          | 診療科目          | 電話番号         |
|----------|---------------|---------------|--------------|
| 16日(祝・月) | 榎本耳鼻咽喉科(東松山市) | 耳鼻科           | 0493-22-3478 |
| 23日(祝・月) | たばた小児科(吉見町)   | 小児科・内科・アレルギー科 | 0493-54-8822 |

| 電話番号   |                           | 受付時間                                 |
|--|---------------------------|--------------------------------------|
| 休日や夜間の急病相談                                       |                           |                                      |
| 救急電話相談   | #7119または<br>※048-824-4199 | 毎日24時間                               |
| ※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。 |                           |                                      |
| 平日夜間時のお子さんの急病・けがなど                               |                           |                                      |
| 比企地区<br>こども夜間<br>救急センター                          | 0493-22-2822              | 【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時 |
| 場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)                     |                           |                                      |

# 暮らしの情報

## Life Information



### 就労・試験

#### 自衛官等採用試験

▼募集種目 ①防衛大学校学生 (①推薦・②総合選抜・③一般)  
④防衛医科大学校医学科学生  
⑤防衛医科大学校看護科学生  
⑥自衛官候補生  
▼応募資格 ①～⑤18歳以上21歳未満 ⑥18歳以上33歳未満  
※詳細はお問合せください。  
▼受付期間 ①・②9月5日(木)～9日(月) ③～⑤9月5日(木)～30日(月) ⑥年間随時受付  
▼試験日 ①9月28日(土)・29日(日) ②9月28日(土) ③11月9日(土)・10日(日) ④10月26日(土)・27日(日) ⑤10月19日(土) ⑥受付時にお知らせします。  
※毎月1回説明会を開催  
▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

#### ハローワーク川越 障害者就職面接会

企業の人事担当との面接や就職相談を実施します。なお、当日

は21社参加予定です。  
▼日時 9月20日(金)午後1時～4時(受付は、午後0時15分～3時) ※手話通訳あります。

▼場所 坂戸市文化施設オルモ  
▼持ち物 障害者手帳(原本とコピー)、履歴書(複数枚)、ハローワークカード  
▼参加求人 ハローワーク東松山へお問合せください。  
▼問合せ・申込 ハローワークに求職登録済みの方は、事前申込不要。当日、必要書類を持参の上、ご来場ください。未登録の方は、ハローワーク東松山 ☎04-931-2210(240)へお問合せください。

#### 看護学校教員説明会



看護教員の仕事や魅力について話します。同時に現役看護教員との交流会や個別相談会も実施します。(事前申込、または当日参加も可。参加費無料)  
▼日時 9月28日(土)午後1時～4時  
▼場所 県看護協会研修セン

#### 求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。  
▼対象 令和2年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方  
▼日時 10月9日(水) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)  
▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール  
▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)  
▼参加企業 ウェブサイト(http://www.kotaijyou-saitama.ne.jp/)より6月下旬に掲載予定  
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

### 相談

#### 西部総合相談センター 司法書士法律無料相談会

▼日時 9月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・10月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)午後1時30分～4時30分  
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-17861

#### 西部総合相談センター 出張法律無料相談会

▼日時 9月18日(水)午後1時30分～4時30分  
▼場所 町ふれあいセンター  
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)  
▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-17472  
▼電話予約

#### 不動産無料相談会

「令和元年度土地月間」にあわせて、不動産鑑定士による不動産無料相談会を開催します。  
▼日時 10月5日(土) 午前10時～午後4時  
▼場所 【熊谷会場】八木橋百

▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-17861

▼内容 不動産鑑定士による不動産の価格等に関する無料相談  
▼問合せ (公社) 埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-789-6000

**9月21日～30日は運動週間**

**秋の全国交通安全運動にご協力をお願いします**  
人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県(令和元年スローガン)

町では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▶実施期間 9月21日(土)～30日(月)(10日間)

▶重点事項 【埼玉県内】交差点での自転車の交通事故防止 【鳩山町内】①歩行者への思いやり運転の徹底 ②自転車の安全利用の促進 ③チャイルドシート・シートベルトの着用徹底

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894



暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬

- 県の法律相談【要予約】**  
 日時：9月10日(火)、10月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)  
 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】**  
 日時：9月10日(火)、10月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時：9月19日(木) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**  
 日時：9月18日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**  
 日時：9月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- こころの健康相談【要予約】**  
 対象：町内在住の方 日時：9月12日(木) 午後1時30分～ 場所：町保健センター 申込・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**  
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談**  
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**  
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**  
 日時：9月19日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

中小企業・個人事業主のための無料法律相談

埼玉弁護士会では左記の日程で、中小企業経営者および個人事業者の皆さまを対象に、事業主が直面する諸問題(経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブル、事業承継など)に関して、弁護士が無料で法律相談に応じます。

▼日時 9月14日(土) 午後1時

時々午後4時(受付は午後3時30分まで)  
 ▼場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市)  
 ※申込不要、当日会場受付へ直接お越しください。  
 ▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048-710-5666

女性人権擁護委員による特設人権相談所

女性の人権の擁護と人権思想の更なる普及及び高揚を

図るため、「女性人権擁護委員による特設人権相談所」を開設します。  
 ▼日時 9月18日(水) 午前10時30分～午後3時30分(受付は午後3時まで)  
 ▼場所 ウエスタ川越3階相談室(川越駅西口徒歩5分)  
 ▼相談担当者 川越人権擁護委員協議会所属 女性人権擁護委員  
 ▼申込・問合せ 川越人権擁護委員協議会事務局 ☎ 247-4022(火・金曜日 午前9時～午後4時)、さいたま地

法の日記念 無料法律相談会

方法務局川越支局 ☎ 243-3824(月・水・木曜日 午前8時30分～午後5時)  
 ▼日時 9月28日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)  
 ▼場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市)  
 ▼内容 一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などに関する無

司法書士無料法律相談

料相談(事前申込不要)  
 ▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048-710-5666  
 ▼日時 10月5日(土) 午前10時～午後3時  
 ▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-2)  
 ▼相談内容 登記、相続、遺言、多重債務、成年後見など  
 ※当日は土地家屋調査士も相談

法の日記念 無料相談会

を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。  
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎ 294-10499

▼日時 10月5日(土) 午後1時30分～4時

▼場所 ウエスタ川越2階会議室1・2

▼内容 弁護士・税理士・司法書士による法律・税務・登記の無料相談会

▼申込方法 当日先着順に受付(予約不要)

▼問合せ 埼玉司法書士会川越支部 ☎ 049-227-7201

全国一斉! 法務局休日相談所

▼日時 10月6日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

▼内容 いじめなどの人権問

題、公正証書、土地・建物の相続や会社設立等の登記手続、隣地境界などに関する無料相談 ※予約制となります。なお、予約は定員になり次第締切。  
 ▼場所・問合せ さいたま地方法務局(総務課庶務係) ☎ 048-851-1000 (音声ガイダンスに従い、「6番」を押してください)

巡回聴覚障害者相談

聴覚障害者情報センターに来所できない方のために、巡回聴覚障害者相談(予約不要)を行います。また、午後は訪問相談を行います。訪問希望の方は事前にご連絡ください。  
 ▼日時 10月16日(水) 午前10時～正午

▼場所 日高市文化体育館ひだかりーナ会議室1(日高市大字南平沢1010)

※高麗川駅から徒歩20分

▼問合せ 埼玉聴覚障害者情報センター ☎ 048-814-353、FAX048-814-3355

ご相談ください 関東財務局の相談窓口

近年、高齢者を中心に無登録業者等による詐欺的な投資勧誘や架空請求の支払い手段とした電子マネーの詐欺被害が多発しているほか、多重債務に陥っている方が依然として多くいる状態です。  
 関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を受け付けております。

一人で悩まずに、ご相談ください。  
 ▼問合せ ◆詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎ 048-613-3952 ◆電子マネー詐欺相談(架空請求等) ☎ 048-600-1152 ◆借金の返済についてのお悩み相談 ☎ 048-600-1113  
 ※その他の情報は、関東財務局ホームページをご確認ください。

各種PR・求人! 広告紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか?  
 ■掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月  
 ■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

町へ教材などの寄贈も 町内で女子プロゴルフ選手権



▲ 本大会主催者の(株)センチュリー21・ジャパン 代表取締役(写真左)より寄贈目録を受け取る小峰町長

7月26日から28日にわたり、町内にある石坂ゴルフ倶楽部で「センチュリー21レディスゴルフトーナメント」が行われ、会場には多くの方が訪れました。  
 この大会の開催に伴い、主催者である株式会社センチュリー21・ジャパンから、町教育委員会へ教材などを寄贈いただくこととなりました。  
 寄贈される教材は、町内各小学校へ分配され、授業など教育の場で活用されます。

募集

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

動物の愛護や正しい飼育方法に関する知識情報等の普及啓発を行うボランティアとしてご協力いただく推進員を募集します。

▼問合せ 県生活衛生課 ☎048-830-13612

子育てハッピー 県営住宅入居者募集中

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設けました。ぜひ、ご利用ください。

※収入等の各種条件が有り。

▼申込期間・方法 10月1日(火)～10月21日(月)まで(消印有効)に、県住宅供給公社または、県住宅課(県庁第2庁舎1階)で配布する申請書に必要事項を記入の上、県住宅供給公社へ郵送。

お知らせ

甲種・乙種防火管理者 新規講習会

▼期日 10月24日(木)・25日(金)
▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)
▼定員 30人(先着順)
▼受講料 4000円
▼受付日 10月1日(火)・2日(水)午前8時30分～午後5時
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合消防本部予防課 ☎295-10163

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。このため、浄化槽法では、設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。特に定期水質検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。

年金生活者支援給付金 請求書が送付されます

1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。
▼費用 5000円(一般家庭の場合)
▼申込 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 ☎048-6649-5151
▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い年金受給者への経済的援助を目的に、年金に上乗せして支給されるものです。消費税率10%への引き上げにあわせて、令和元年10月1日から実施されます。

制度の詳細や不明点等については日本年金機構のホームページをご覧ください。
▼問合せ ねんきんダイヤル ☎0570-105-1165

新しい国民健康保険 被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。9月中旬

に、新しい被保険者証(灰色)を、簡易書留郵便で送付します。
※有効期限が切れた被保険者証(青色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。
また、来年度から70歳以上の国民健康保険者に交付される高齢受給者証と被保険者証を一体化するため、被保険者証の更新が毎年8月1日になります。今回送付する被保険者証の有効期限は令和2年7月31日になっていきますので、来年の7月に新しい被保険者証を送付します。

海洋プラスチックごみ問題に取り組みましょう

海洋プラスチックごみ問題

なお、年度途中で75歳に達する方は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、国民健康保険被保険者証の有効期限は、誕生日の前日までとなっています。「後期高齢者医療被保険者証」は、75歳のお誕生日までに送付します。
▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。例えば、街中でポイ捨てされたごみや庭に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れることがあります。プラスチックごみはきちんと捨て、家の周りは片づけ、美しい海を守りましょう。
▼問合せ 県水環境課 ☎048-1830-3081

町内の『サロン』

- 総合福祉センター内常設型サロン
■ニュータウンふくしプラザ
■はーとんカフェ今宿
■ふれあいいいききサロン
■精神保健福祉コミュニティサロン
■介護者交流サロン

各種 PR・求人！ 広告紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町人の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。
毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料 【広報紙】10,000円(サイズ:89mm×48mm)または20,000円(サイズ:178mm×48mm) / 回
【ホームページ】10,000円 / 月
※申込の方法などは、町ホームページでご確認いただくか、下記問合せ先までご連絡ください。
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

お知らせ

耐震診断・改修工事費用の一部を補助します

町では、木造住宅の「耐震診断」と「耐震改修工事」にかかる費用の一部を補助しています。なお、交付決定を受ける前に耐震診断・工事を実施した場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

▼対象者 補助対象建築物に自ら居住している方で、補助対象建築物の所有者またはその方の2親等以内の親族

※補助対象建築物の所有者および補助金の交付申請者に町税の滞納がないこと

▼対象建築物 町内に所在する地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物で、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての専用住宅、または店舗併用住宅（2分の1以上が居住の用に供されること）

【耐震診断補助】

▼対象要件 財団法人建築防災協会作成の「木造住宅の耐震診断

と補強方法」に定める一般診断、または精密診断を、建築士の資格保有者が行うこと

▼補助金額 耐震診断に要した費用の2分の1以内の額（限度額5万円）

【耐震改修工事補助】

▼対象要件 次の①～③に該当すること

①耐震診断の結果が耐震評点1.0未満の建築物 ②町内に事務所等を有する法人、または住所を有する個人事業主が施工すること ③耐震改修工事費用の総額が20万円以上であること

▼補助金額

耐震改修工事に要した費用の23%に相当する額（限度額20万円）

▼問合せ

役場まちづくり推進課 ☎296-5893

ご存じですか？

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188は、消費者トラブル（悪質商法等による被害や、製品を使いケガをしたなど）にあった時、身近な消費生活相談窓口をご案内するほか、専門の相談員がトラブル

の解決を支援する、全国共通の3桁の電話番号（局番なし）です。困った時は、一人で抱え込まずに、ご相談ください。



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター「イヤナン」

ご存じですか？ 障害児(者)生活サポート事業

町では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」を実施しています。

▼制度概要

町に登録した団体（7月末現在で、11団体が登録）による、車を使った送迎や派遣介護サービスなどの福祉サービスの提供。利用者の経済的負担

を軽減するため、利用料の一部を補助（年間150時間まで）。▼対象 町内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など

▼利用方法 ①事前登録後、登録証が郵送されます。

②登録団体と利用契約後、登録団体に利用を申し込みます。

③サービス利用後、利用料等を支払います。

▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL296-1241 FAX296-3390

西入間地区 手をあげて横断歩道をわたりましょう運動



西入間警察署では、管内2市3町と共に「西入間地区」手をあげて横断歩道をわたりましょう運動を実施しています。交通事故の防止にご協力ください。

◆横断歩道を渡る時は、手をあげて運転者に横断しようとして、停止したのを確認してから渡りましょう。

◆運転者は歩行者を優先し、横断歩道付近に歩行者がいる時は、停車して歩行者を渡らせてください。

▼問合せ 西入間警察署交通課 ☎284-0110

熱中症予防の5つのポイント

- ① 高齢者にエアコンを
- ② 暑くなる日は要注意
- ③ 水分はこまめに補給
- ④ 「おかしい」と思ったら病院へ
- ⑤ 周りの人にも気配りを

水道メーターの検針や取り替えに関するお知らせ

検針にご協力ください

町では、各ご家庭の水道メーター検針に、委託会社の検針員が2か月に一度（奇数月の中旬頃）お伺いします。検針は、原則立会いは不要ですが、敷地内に立ち入った作業となりますので、あらかじめご了承願います。

また、正確かつスムーズに検針ができますよう、次のとおりご協力をお願いします。

■皆さまにお願いしたいこと

◆メーターボックスの周囲やボックス内は日頃からきれいにしておいてください。

◆メーターボックスの上には荷物などを置かないようにし、車両があるときには、お客様ご自身の移動をお願いします。

◆検針の際には、犬をメーターから離れた場所につないでいただくか、立ち会いで検針をお願いします。

◆家の増改築等でメーターが床下や室内になる場合は、検針のできる位置に移設をお願いします。

取り替えを実施します

町では10月1日（火）～12日（土）の期間で、計量法により有効期間（8年）が満了になる水道メーターの取り替えを実施します。

該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合のある内止水栓（メーターボックス内のバルブ）の取り替えも行います。

■該当するメーター（例）

メーターのふたを開け、31.10～32.9までの使用期間シールが貼ってあるメーター

■問合せ 役場水道課 ☎296-1228



申請期限が間近です！鳩山町プレミアム付商品券

鳩山町プレミアム付商品券の対象となる世帯（町県民税が課税されていない方がいる世帯のみ）に7月末に個別で案内を郵送しました。

申請の期限は、9月末までとなりますので、まだ申請がお済みでない方は、忘れないうちに申請をお願いいたします。（子育て世帯の申請は必要ございません）※詳細については、町ホームページ、または広報はとやま7月号（6ページ）をご参照ください。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎296-1241



イメージキャラクター カクニャン

今年度も始まりました 手話講習会（入門編）



オリエンテーションの様子



手話であいさつを練習

8月1日、ニュータウンふくしプラザで「手話講習会（入門編）」（役場長寿福祉課・ニュータウンふくしプラザ主催）の開講式が行われました。この日受講者たちは、講師（聴覚障がい者）からコミュニケーションで大切な「あいさつ」「自己紹介」などの手話を学びました。なお、講習会は12月まで全20回開催されます。